

こくさいかん

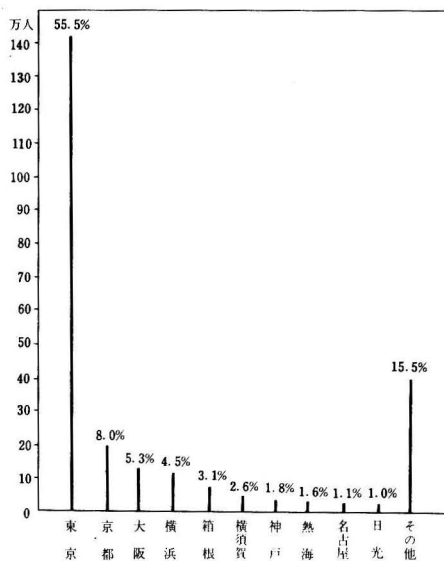
外国人観光客を接遇するレストラン業者が相互の緊密な連絡の下に、レストラン諸施設および接遇の充実改善、外国人観光客の誘致宣伝等を行ない、もってレストラン業の健全な発達をはかるとともに、国際観光事業の振興に寄与することにある。この目的を達成するため、同会は次の諸事業を行なっている。

- (1) レストランの諸施設および接遇の充実改善に関する研究調査ならびに指導。
- (2) 外国人観光客誘致促進のための共同宣伝。
- (3) レストラン業の健全な発達促進のための関係機関への建議陳情。
- (4) 国際観光関係諸機関との連絡および協調。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業。

会員は昭和40・4現在109軒、その内訳は、京浜地区46軒、京阪神地区26軒、その他37軒となっている。本部事務所は東京都中央区にあり、このほか地方機関として、東北・北陸・東海・京都・阪神・九州ならびに中国・山陰の各地区に支部がある。なお、昭和39・10オリンピック東京大会の開催に際しては、1,500人に及ぶ外国人報道関係者の宿舎にあてられたプレスハウスの食堂運営の大任を無事果たすことによって、同オリンピック大会の成功に多大の寄与をなした。(浜野秀夫)

こくさいかんこうみやげびんきょうかい 国際観光土産品協会 (英) Japan Souvenir Association 略称 JSA 国際観光土産品の外客に対する宣伝および品質の改善ならびに外客の接遇の充実をはかることによって、国際観光事業の発展に寄与することを目的として昭和26・11設立され、昭和35・12法人格を取得した社団法人。主たる事業は (1) 国際観光土産品の販売に関する接遇の改善。(2) 国際観光土産品の品質改善に関する研究調査。(3) 国際観光土産品に関する宣伝および情報の提供、交換。(4) 国際観光土産品に関する関係官庁等への要望、建議および陳情である。主たる事務所は、東京都中央区にあり、東京・名古屋・京都・大阪・神戸に支部がある。昭和40・4現在の会員数は103。(池田淳)

こくさいかんこうルート 国際観光ルート わが国を訪れた外客の観光地別滞在状況を、国際観光統計による昭和38年主要観光地別外客宿泊延人員 (昭和38年)



の外客の宿泊延人員からみると、図にみられるように、東京が55.5%と全国の過半数を占め、次いで、京都・大阪・横浜・箱根・横須賀・神戸・熱海・名古屋・日光の順になっており、以上10箇所ですべての84.5%を占めている。次に、昭和38年に運輸省で訪日観光団証明書を発給した観光団について、その訪れた観光地をみると、東京・京都をほとんどの観光団が訪れており、また、東海道沿線の鎌倉・箱根・熱海・沼津・名古屋等や、東海道から枝状に派生した日光・奈良・伊勢志摩等へ行くものも少なくない。

さらに外客の流れを旅行あつ旋業者の売る旅行からみると、東京一鎌倉一箱根一京都一奈良一大阪一東京というルートで旅行する者が最も多い(このほか、東京・日光間の旅行も多い)。これらのことは、外客のわが国における訪問観光地および観光ルートが、きわめて限られたものであることを示している。

表-1 国際観光候補地一覧表

1 総合的に整備を行なう国際観光候補地		
地名	主要観光基地等	
1 札幌	支笏湖、登別、洞爺湖、ニセコ、小樽、苫小牧、千歳、室蘭等	
2 仙台	蔵王、磐梯、吾妻、山形、福島、会津若松、鳴子、上ノ山、米沢等	
3 日光	日光、鬼怒川、川治、塩原、那須、尾瀬、宇都宮等	
4 上信越高原	伊香保、榛名、水上、湯沢、草津、軽井沢、志賀高原、妙高、長野等	
5 東京	横浜等	
6 湘南富士箱根伊豆	湘南、三浦、甲府、富士、箱根、伊豆、静岡、清水等	
7 東海	浜名湖、三河湾、名古屋、岐阜、瀬戸、下呂、恵那、鈴鹿、四日市等	
8 北陸	黒部、立山、能登、金沢、加賀温泉、白山、芦原、富山、福井、若狭湾等	
9 伊勢志摩紀伊	伊勢、二見、鳥羽、賢島、勝浦、白浜、和歌山等	
10 大阪神戸播磨	大阪、高野、神戸、赤穂、淡路、姫路等	
11 京都	奈良、大津、彦根等	
12 山陽	岡山、倉敷、尾道、広島、宮島、岩国、生口島、徳山、呉等	
13 鳴門北四国	鳴門、高松、小豆島、松山、徳島、大三島、宇和島、今治等	
14 玄海九九島	北九州、福岡、唐津、平戸、佐世保、佐賀、有田、嬉野等	
15 別府阿蘇雲仙長崎	別府、九重、日田、阿蘇、天草、雲仙、長崎、熊本等	
16 日南霧島錦江湾	宮崎、日南海岸、霧島、鹿児島、桜島、指宿等	

2 当面特に必要な整備を行なう国際観光候補地

地名	主要観光基地等
1 大雪山阿寒	層雲峡、網走、阿寒湖、旭川、北見、釧路、帯広等
2 函館大沼	函館、大沼等
3 十和田八幡平	十和田湖、八幡平、湯瀬、浅虫、青森、盛岡、弘前、花巻等
4 秋田庄内	男鹿、鳥海、出羽三山、秋田、鶴岡等
5 房総水郷	千葉、木更津、南房総、潮来、銚子、土浦等
6 中央高原	諏訪、上高地、八ヶ岳中信高原、松本、高山、大町等
7 山陰	宮津、但馬海岸、三朝、大山、松江、大社、三瓶山、鳥取、米子、玉造、城崎等
8 秋吉北長門	萩、長門、秋吉、山口、宇部、下関等
9 南四国	高知、室戸、阿南、足摺岬等

このような状況では、外客のわが国における滞在日数の延伸を望むことは困難であり、また、既に来訪したことのある外客に再来訪を呼びかけることは、ますます困難である。そこで、国際観光地・国際観光ルートの整備が各方面から要望されていたが、昭和38・6に制定された「観光基本法」は、第8条で、[国]は、国際観光地及び国際観光ルートの総合的形成を図るため、外国人観光旅客の観光に適する観光地及びその観光地間を連絡